

保育所等給食支援事業

保健福祉部子育て支援課

事業費：39,000千円

事業の概要

物価高騰の折、保育所等が保護者から給食費の増を求めることなく、給食の実施に当たり従前どおりの質と量を確保することができるよう、保育所等に対して必要な経費を支援

<効果> コロナ禍において、

- 物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減
- 従前どおりの栄養バランスや量を保った給食の実施の確保

特定財源

国庫補助金	14,500千円
県補助金	19,650千円



給食費補助



従前どおりの食材・量の確保



健やかな子どもの成長



事業の内容

対象施設 55施設

- 私立幼稚園は、県が対応
- 市立の施設は、県の補助対象外
- ★ 市立幼稚園は、補正予算第5号で対応済
- ★ 市立保育所は、給食費を引き上げることなく、既存予算内で従前どおりの給食の提供が可

補助対象 令和4年4月分～令和5年3月分の給食費

補助基準額

給食費の基準単価（徴収額） × 物価上昇率 10%
× 対象園児（毎月初日の園児数）

給食費の基準単価
【徴収額】

パターン

主食費のみ	3,000円
副食費のみ	4,500円
主食費+副食費	7,500円

※ 給食費の基準単価及び物価上昇率は県が定める基準等

※ 給食費の基準単価は、保育所等が徴収しているパターンによって異なる。